

令和2年5月4日

各 位

公益財団法人日本ユニフォームセンター
理事長 藤原 典

新型コロナウイルス感染症対策・日本政府緊急事態宣言
期間延長に伴う対応について

いつも当法人へのご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当法人では日本政府緊急事態宣言の発令以後、在宅勤務を主とした業務で対応してまいりましたが、5月4日政府発表の期間延長に伴ない下記のとおり継続することになりました。会員およびご契約先の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 実施期間

令和2年5月31日まで

※状況により実施期間を延長する場合があります。

2. 業務対応

- (1) 在宅勤務を中心とし、事務局への出勤者を常時7割減以上とします。引き続き不要不急の外出、出張を自粛するとともに、出勤者においては時差通勤（9：30～17：30間で±1時間）を継続します。
- (2) 連絡方法は電子メールを基本とします。在宅勤務時も通常の社用個人メールアドレスでの対応が可能です。
また、FAXでのご注文ご連絡については、電子メール（PDFファイル等を添付）または、NUCホームページのお問い合わせフォームへのご連絡に切り替えをお願いします。
- (3) 調査研究開発・ユニフォームコンサルティングに係る業務については、ご相談の上、当初スケジュールに遅れが出ないように最善を尽くして進行いたします。

以上